

＜子育て支援推進部会＞

地域子ども・子育て支援事業について

1	利用者支援事業 (保育幼稚園課、子育て支援課、親子保健課)	・ ・ ・	P. 1
2	地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター) (子育て支援課)	・ ・ ・	P. 2
3	妊婦健康診査 (親子保健課)	・ ・ ・	P. 4
4	乳児家庭全戸訪問事業 (親子保健課)	・ ・ ・	P. 5
5	養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (子育て支援課)	・ ・ ・	P. 6
6	子育て短期支援事業 (ショートステイ) (子育て支援課)	・ ・ ・	P. 7
7	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター) (子育て支援課)	・ ・ ・	P. 8
8 - (1)	一時預かり事業 (幼稚園) (保育幼稚園課)	・ ・ ・	P. 9
8 - (2)	一時預かり事業 (その他) (保育幼稚園課、子育て支援課)	・ ・ ・	P. 10
9	延長保育事業 (保育幼稚園課)	・ ・ ・	P. 12
10	病児保育事業 (保育幼稚園課)	・ ・ ・	P. 13
11	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) (生涯学習課)	・ ・ ・	P. 14

1 利用者支援事業

事業内容

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供および必要に応じた相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施します。

なお、対応する職員を医療・教育・保育施設などで従事することができる資格を有している者などとし、子育て家庭の「個別ニーズ」の把握、施設や各種事業などの情報提供、利用支援・援助を行います。また、地域の関係機関と連絡調整、連携体制づくりを行い、地域での子育て支援体制強化に取り組めます。

平成30年度の取組状況

○実施内容・達成状況

- ・みやざき子育て支援センター及び高岡地域子育て支援センターに、専任の子育て支援員を配置し、保護者からの相談に応じるとともに、それぞれのニーズにあった教育・保育施設や子育て支援サービス等の情報を提供しました。
- ・保育幼稚園課窓口の子育て支援員を配置し、保護者からの教育保育施設にかかる相談に応じるとともに、それぞれのニーズにあった教育・保育施設等の情報を提供しました。
- ・親子保健課及び各保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦の相談に応じるとともに、各事業を通じて産前産後の妊産婦の切れ目ない支援を実施しました。
- ・子育て支援員研修(地域子育て支援コース 利用者支援事業・基本型)を実施し、利用者支援事業(基本型)の担い手となる子育て支援員を養成しました。

○実施にあたっての課題

- ・相談対応機能強化、専任職員への研修等の実施による、子育て支援に関する知識の向上を図るとともに、利用者支援事業に関する広報を充実させ、関係機関との連携強化を図ることが今後の課題となっています。

需給計画

平成27年度～平成31年度

(単位：人／か所)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標
(A) 必要な事業量の見込み	-	8	8	9	10	12
(B) 確保方策		3	5	9	10	12
目標値 ※実績	1	1	2	9	10	
中央東・中央西・小戸	1	1	2	4	4	
大宮・東大宮	0			0	0	
榑	0			0	0	
大淀・大塚・大塚台・生日台・ 小松台・赤江	0			1	1	
佐土原・住吉	0			1	1	
生日・北・高岡	0			1	2	
木花・青島・田野・清武	0			2	2	
過不足 (B-A)	-	▲ 7	▲ 6	0	0	▲ 12

平成31年度の取組

- ・子育て支援員研修を実施し、利用者支援事業の担い手である子育て支援員を養成します。
また、みやざき子育て支援センター、高岡地域子育て支援センターに加えて、佐土原地域子育て支援センター、清武地域子育て支援センターにおいても専任の子育て支援員を配置し、利用者支援事業を実施します。
- ・引続き、タブレット端末等を活用し、利用者のニーズにあった教育・保育施設や子育て支援サービス等の情報提供に努め、包括的支援を可能にするため、関係機関との連携強化を図ります。
- ・各保健センターに分散配置していた母子保健コーディネーターを2か所に集約し、「産前産後サポート室(子育て世代包括支援センター)」を設置。今後、機能強化を図り、広く市民へ周知していきます。

2 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

事業内容

「地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感などを緩和するとともに育児に関する情報の把握および提供を行い、子どもの健やかな育ちを支援すること」を目的に、妊婦や乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施します。

平成30年度の取組状況

○実施内容・達成状況

【対象】未就学児と保護者及び妊婦

【内容】・地域子育て支援センターの開設 35か所

- ・プレイルームの開放、育児相談、親子講座、子育て支援に関する情報提供
- ・(みやざき子育て支援センター)利用者支援事業及び一時預かり事業を実施
- ・(高岡地域子育て支援センター)利用者支援事業を開始

【広報】地域子育て支援センターの設置場所や活動内容などについて子育て情報誌や市ホームページ、子育てナビ、チラシ配布など周知を行っています。また、イベント情報などは子育て支援センターのホームページや市広報、地域情報誌など随時更新しています。

○実施にあたっての課題

広く利用者の育児不安等を解消するためにも、子育て支援センターをより周知することが課題です。

需給計画

平成27年度～平成31年度

(単位：人／月)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標
(A) 必要な事業量の見込み	-	32,028	31,379	14,662	14,273	13,970
(B) 確保方策						
目標値		13,556	17,623	13,195	13,559	13,970
※実績	10,985	12,171	11,689	11,547	11,695	
実施箇所数						
目標		33か所	34か所	35か所	35か所	35か所
※実績	33か所	34か所	35か所	35か所	35か所	
中央	2,282	3,337	3,391	3,594	3,750	4,035
実施箇所数	5か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
大宮	1,017	972	919	813	773	1,098
実施箇所数	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
大淀・大塚	678	642	499	531	705	596
実施箇所数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
檜	924	1,066	545	630	593	651
実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
赤江	1,517	1,576	1,599	1,725	1,760	1,911
実施箇所数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
木花	376	405	348	303	207	416
実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
青島	30	27	35	138	174	42
実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標
住吉	455	543	564	511	470	674
実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
生目	564	604	834	710	608	997
実施箇所数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
北	134	89	86	70	55	103
実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
佐土原	582	680	417	447	558	498
実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
田野	395	377	378	346	334	452
実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
高岡	413	303	308	323	373	368
実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
清武	1,618	1,551	1,766	1,075	1,336	2,111
実施箇所数	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所
過不足 (B-A)	-	△ 19,857	△ 19,690	△ 3,115	△ 2,578	△ 13,970

平成31年度の取組

- ・引き続き35か所の地域子育て支援センターで子育て親子に交流の場を提供すると共に、相談機能を活用し、育児不安等の解消を図ります。
- ・地域子育て支援センターに関する広報を行い、利用促進を図ります。

3 妊婦健康診査

事業内容

妊婦の健康の保持・増進および疾病の早期発見のため、医療機関および助産所で、妊婦に必要な検査・計測・保健指導を実施します。
妊婦健康診査にかかる費用については、妊娠届出の際に妊婦健康診査助成券を交付し、助成を行います。

平成30年度 of 取組状況

○実施内容・達成状況

妊娠届出の際に、あわせて14回分の妊婦健康診査助成券を交付しており、助成券を利用して県内の委託医療機関および助産所(5施設)において一部自己負担で受診できます。また、県外の医療機関で妊婦健康診査を受診した際にも、受診後に申請することで補助を行っています。

○実施にあたっての課題

妊娠後期の届出や、妊婦健康診査未受診のまま分娩に至るケースがあり、安心して妊娠・出産を迎えるための健診の重要性について啓発が求められています。

需給計画 平成27年度～平成31年度

(単位：人/年)

年度		H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標
(A) 必要な事業量の見込み		-	5,731	5,611	5,489	5,372	5,274
(B) 確保方策	(受診者数) 目標値		5,731	5,611	5,489	5,372	5,274
	※実績	5,741	5,585	5,510	5,351	5,023	
確保体制	実施場所	25か所					
	検査項目	17項目					
	実施時期	通年					
過不足 (B-A)		-	△ 146	△ 101	△ 138	△ 349	△ 5,274

平成31年度 of 取組

○従来どおり、地域において安全・安心に妊娠し出産できる環境づくりを推進し、健診の重要性について啓発を行い、未受診者の解消に努めます。

○平成28年度より導入された子宮頸がん検診とHPV検査(対象年齢のみ)について、一層の周知に努めます。また、医師会や関係機関等と連携し、健診の重要性について啓発を行い、受診率の向上に努めていきます。

○平成31年度より非課税世帯または生活保護世帯を対象に14回の全ての健診を無料化し、妊娠・出産にかかる経済的不安の軽減を図ります。

4 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容

生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を、嘱託訪問指導員(看護師)などが訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行います。
また、訪問時に子育て情報誌などを配布し、子育てに関する情報提供や予防接種の勧奨、民生委員・児童委員および地区担当保健師などの相談窓口を紹介します。さらに、嘱託訪問指導員の研修を実施し、資質向上を図ります。

平成30年度の取組状況

○実施内容・達成状況

本事業は、平成20年8月から市内13地区で民生委員・児童委員の協力のもと事業開始し、平成23年3月から市内全域に拡大しています。

平成25年度からは、母子訪問指導事業(保健師・助産師の訪問)と嘱託訪問指導員(看護師など)が訪問し、子育て情報誌などを配布しながら相談に応じ、必要に応じて地区担当保健師などが相談・支援を継続しています。平成30年度に嘱託訪問指導員が把握した「要支援者」は23人でした。

○実施にあたっての課題

訪問しても不在、電話連絡もつかないという世帯があり、効果的な訪問および訪問実施率の向上が今後の課題となっています。

需給計画 平成27年度～平成31年度

(単位：人／年)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標
(A) 必要な事業量の見込み	-	3,572	3,500	3,427	3,352	3,281
(B) 確保方策 目標値		3,572	3,500	3,427	3,352	3,281
※実績	3,332	3,362	3,425	3,497	3,388	
実施体制	嘱託訪問指導員 3人					
過不足 (B-A)		△ 210	△ 75	70	36	△ 3,281

平成31年度の取組

訪問しても不在という世帯については、予防接種や乳児健診の受診状況等を把握した上で、医療介護連携課や子育て支援課と連携し、乳児の所在確認に努めます。

5 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業内容

要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施します。

また、市内に居住する若年の妊婦および妊婦健康診査未受診などの妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭のほか、出産後の間もない時期(概ね1年程度)の養育者が育児ストレスなどの問題によって、子育てに対して強い不安を抱える家庭などを対象に、保健師や保育士などが家庭訪問を実施し指導や助言を行います。

平成30年度の取組状況

○実施内容・達成状況

1 要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)

要保護児童対策地域協議会の事務局を子育て支援課に設置し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の開催や研修会を実施しました。

2 養育支援訪問事業

子育て支援課の保健師、保育士などが家庭訪問し、適切な養育が行えるようになるための専門的な相談・支援を実施しました。また、訪問支援者の資質向上を図るための研修会を実施しました。

《養育支援訪問対象者》

(1) 出産後間もない時期(おおむね1年程度)の養育者で、助産師及び保健師が家庭訪問した際に、特に養育支援が必要と感じた世帯。

(2) 出産後の養育について、出産前において特に支援が必要と認められる妊婦(特定妊婦)

○実施にあたっての課題

1 関係機関の相互理解と、早急に連携して対応するためのマニュアルの作成

2 養育支援対象者の抽出

需給計画

平成27年度～平成31年度

(単位：世帯、人／年)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標
(A) 必要な事業量の見込み	-	16	18	18	18	18
(B) 確保方策(訪問世帯数) 目標値		4	18	18	18	18
※実績	8	16	10	15	14	
実施体制(担当職員数) 目標値	9	10	11	12	12	12
※実績	9	9	11	12	12	12
過不足 (B-A)		△ 12	△ 8	△ 3	△ 4	△ 18

平成31年度の取組

1 保育園、幼稚園、小学校、中学校、地区民生委員・児童委員協議会等へ出前講座を実施したり、要保護児童対策地域協議会関係機関に向けた研修会を実施することで、専門性と連携の強化に努めます。代表者会議、関係機関連絡会議にて要保護児童対策地域協議会についての協議や関係機関との情報交換を行い、連携の強化に努めます。また、必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、関係機関と要保護児童への支援・対応を話し合います。

2 保健センター等、関係職種向けに研修を実施し、専門性の強化と連携した対応に努めます。育児・家事支援の実施について検討します。

6 子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業内容

保護者の疾病などの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設において必要な養育・保護を行う事業で、市内に住所を有し、保護者が病気や仕事などにより一時的に子育てが困難となった場合で、他に養育する方がいない家庭の児童（生後3か月から18歳未満）を、原則7日間児童福祉施設で預かることで、その家庭への子育て支援を図ります。

平成30年度の取組状況

○実施内容・達成状況

- 【対 象】 市内に住所を有し、保護者の疾病等の理由により、一時的に家庭において養育を受けることが困難になった児童（生後3か月から18歳未満）
- 【期 間】 上半期及び下半期にそれぞれ原則7日以内（平成28年度より、利用制限を1年から半期ごとに緩和）
- 【実施施設】 社会福祉法人 カリタスの園 乳児院 つぼみの寮
社会福祉法人 宮崎福祉会 みんなの園
社会福祉法人 再生会 さくら学園
社会福祉法人 宮崎県社会福祉事業団 青島学園
社会福祉法人 成就会 ファミリーホームひまわり

○実施にあたっての課題

乳児を預かる施設が1か所しかないため、感染症が流行する時期等に乳児の受け入れが難しくなること

需給計画 平成27年度～平成31年度

（単位：日／年）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標
(A) 必要な事業量の見込み	-	1,579	1,561	360	356	353
(B) 確保方策(利用延日数) 目標値		411	677	360	356	353
※実績	121	214	158	187	213	
過不足 (B-A)		△ 1,365	△ 1,403	△ 173	△ 143	△ 353

平成31年度の取組

制度の利用促進を図るために、事業の周知に努めます。

1歳未満児の預け先として、委託先施設があらかじめ登録した里親等に再委託することが認められているため、里親委託の実施に向けて検討します。

7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） ‹対象：就学児（小学生）›

事業内容

小学生の児童を有する子育て中の保護者で、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、当該援助を行うことを希望する者（援助会員）を会員として、その会員間の連絡・調整を行う事業です。学校の迎えや帰宅後の預かりなどの育児援助活動を行うことにより、子育て中の保護者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行います。

平成30年度の取組状況

○実施内容・達成状況

依頼会員のニーズに柔軟に対応するため、援助会員の確保が必要であることから、事業の周知に努めるとともに、活動推進協力者の育成および研修・交流会を充実させるなどの取組を行いました。

また、地域の元気な高齢者に、子育て支援の意識を醸成するために、宮崎市老人クラブ連合会（さんさんクラブ宮崎市）と連携し、概ね60歳以上を対象にした育児援助者養成講習会（市内2会場）を実施しました。

○実施にあたっての課題

ファミリー・サポート・センター活動の更なる周知と、高齢の援助会員が活動しやすい環境の整備が必要です。

需給計画 平成27年度～平成31年度

（単位：人／年）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標
(A) 必要な事業量の見込み	-	1,175	1,185	746	765	777
(B) 確保方策						
目標値		1,175	1,185	746	765	777
※実績	1,423	1,175	727	1,364	1,229	
中央北	683	546	538	504	439	571
中央南	450	313	15	77	379	16
赤江	19	72	84	295	11	90
木花	206	153	52	0	0	56
青島	0	0	4	5	0	4
住吉	47	3	4	18	5	4
生目	0	0	0	323	94	1
北	0	0	2	27	136	2
佐土原	8	2	0	28	57	1
田野	0	23	0	0	1	1
高岡	10	0	0	0	0	1
清武	0	63	28	87	107	30
過不足 (B-A)	-	0	△ 458	618	464	△ 777

平成31年度の取組

ファミリー・サポート・センター活動の活性化に向けて、利用申請時のウェブ活用など、さらに利便性が高まる仕組みづくりを検討します。

8 - (1) 一時預かり事業（幼稚園）

事業内容

教育標準時間認定を受けた幼児について、幼稚園において教育標準時間終了後に引き続き預かり、必要な保育を行う事業です。

在園児について、認定こども園および幼稚園で受け入れることにより、広く子育て世帯の支援を図るものです。

平成30年度の取組状況

○実施内容・達成状況

教育標準時間認定を受けた幼児について、幼稚園及び認定こども園において教育標準時間終了後に引き続き預かり、必要な保育を行う事業です。

○実施場所

認定こども園、私立幼稚園

需給計画 平成27年度～平成31年度

(単位：人／年)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標
(A) 必要な事業量の見込み	-	215,489	214,821	265,527	263,582	259,198
(B) 確保方策						
目標値		215,489	214,821	265,527	263,582	259,198
※実績	0	237,777	265,527	278,772	308,943	
中央	0	41,803	56,536	46,824	57,940	51,839
大宮	0	33,867	25,539	28,812	30,420	25,919
大淀・大塚	0	28,730	31,586	18,949	21,851	31,104
橿	0	14,134	13,407	17,894	26,988	12,960
赤江	0	37,138	48,090	66,342	70,328	46,656
木花	0	1,598	2,030	1,969	2,167	2,592
青島	0	6,055	5,909	4,457	3,422	5,184
住吉	0	10,172	15,345	12,318	12,623	15,552
生目	0	5,255	2,239	9,592	8,701	2,592
北	0	0	0	3,221	3,792	2,592
佐土原	0	24,060	19,408	30,693	35,432	18,144
田野	0	16,504	18,880	19,144	9,948	18,144
高岡	0	5,280	6,808	4,308	8,590	7,776
清武	0	13,181	19,750	14,249	16,741	18,144
過不足 (B-A)		22,288	50,706	13,245	45,361	△ 259,198

平成31年度の取組

市内の認定こども園及び私立幼稚園における幼稚園型一時預かり事業について、引き続き推進に努めます。

事業内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間に保育所や子育て支援拠点やその他の場所で、乳幼児を一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。保護者の就労の有無に関わらず、育児疲れの解消や急病などで一時的に乳幼児を受け入れることにより、広く子育て世帯の支援を図ります。

平成30年度 of 取組状況

○ [平成29年度末状況] 実施数

保育所：80か所、認定こども園：35か所、小規模保育施設：4か所、事業所内小規模保育施設：1か所、私立幼稚園：4か所

○ 実施内容・達成状況

【実施場所】 保育所、認定こども園、私立幼稚園、ファミリー・サポート・センターなど

【対象児童】

- ・保護者の就労、傷病などにより緊急かつ一時的に家庭における保育が困難な児童
- ・保護者の心理的又は肉体的負担を解消するための一時保育が必要とされる児童

○ 実施にあたっての課題

- ・一時預かり事業においては、保育所等の近年の入所児童数の増加及び保育士不足により、特に年度の後半で一時預かりを希望しても利用できない施設があります。
- ・ファミリー・サポート・センター事業においては、依頼会員の依頼内容が多様化し、十分対応できない状況があります。

需給計画 平成27年度～平成31年度

(単位：人／年)

年度		H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標
(A) 必要な事業量の見込み		-	87,334	85,560	35,089	34,128	33,387
(B) 確保方策 目標値			68,678	71,589	35,089	34,128	33,387
※実績		33,661	32,549	29,095	31,006	24,999	
中央	一時預かり	3,773	3,468	2,817	3,760	3,699	3,268
	子育て援助活動	281	367	459	603	684	488
大宮	一時預かり	1,654	1,138	1,039	1,245	589	1,207
	子育て援助活動	104	99	190	365	102	203
大淀・大塚	一時預かり	4,797	5,524	3,713	3,931	4,293	4,270
	子育て援助活動	162	99	127	75	84	136
檉	一時預かり	2,681	2,352	1,967	2,982	1,651	2,263
	子育て援助活動	116	89	75	91	41	80
赤江	一時預かり	4,323	5,797	3,597	5,588	3,675	4,149
	子育て援助活動	109	552	264	324	281	282
木花	一時預かり	1,573	1,220	1,088	1,214	870	1,248
	子育て援助活動	4	33	1	0	87	1

年度		H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標
青 島	一時預かり	67	2	46	41	25	53
	子育て援助活動	0	0	0	3	<u>79</u>	1
住 吉	一時預かり	769	1,251	1,286	1,078	914	1,484
	子育て援助活動	1	4	100	57	<u>15</u>	107
生 目	一時預かり	298	352	2,490	2,051	1,939	2,895
	子育て援助活動	218	314	480	35	<u>6</u>	513
北	一時預かり	363	574	777	378	350	892
	子育て援助活動	0	0	0	27	<u>1</u>	1
佐土原	一時預かり	2,008	3,030	3,037	1,125	980	3,499
	子育て援助活動	55	54	183	14	<u>48</u>	196
田 野	一時預かり	6,078	1,946	1,671	2,089	1,601	1,918
	子育て援助活動	43	0	0	0	<u>0</u>	1
高 岡	一時預かり	1,025	1,063	1,016	918	479	1,166
	子育て援助活動	3	3	1	0	<u>6</u>	1
清 武	一時預かり	3,041	3,159	2,622	2,938	2,472	3,013
	子育て援助活動	115	59	49	74	<u>28</u>	52
過不足 (B-A)		-	△ 54,785	△ 56,465	△ 4,083	△ 9,129	△ 33,387

平成31年度の取組

○ファミリー・サポート・センター活動の活性化に向けて、利用申請時のウェブ活用など、さらに利便性が高まる仕組みづくりを検討します。

○一時預かり事業に取り組む私立幼稚園や認定こども園の拡大を図り、利用者の利便性の向上に努めます。

9 延長保育事業

事業内容

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日や利用時間以外の日や時間に、認定こども園、保育所などにおいて保育を実施する事業です。

保護者の就労形態の多様化などにもない、保育時間延長の需要に対応するため、11時間の開所時間の前後にさらに1～7時間の延長保育を実施します。

平成31年度の取組状況

○実施内容・達成状況

保育認定を受けた児童について、通常の保育時間以外に、認定こども園、保育所などにおいて保育を実施する事業です。

○実施施設数

公立保育所、私立保育所、認定こども園、小規模保育施設

需給計画 平成27年度～平成31年度

(単位：人／年)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標
(A) 必要な事業量の見込み	-	3,505	3,463	2,527	2,483	2,436
(B) 確保方策 目標値		3,505	3,463	2,527	2,483	2,436
※実績	2,824	2,408	2,312	2,317	2,532	
中央	525	465	448	440	500	473
大宮	190	188	162	141	118	230
大淀・大塚	325	252	241	251	260	342
檜	225	212	212	218	247	301
赤江	546	488	501	485	592	710
木花	64	48	36	37	36	51
青島	12	2	2	0	0	3
住吉	103	96	82	95	99	116
生目	152	97	97	88	78	138
北	35	37	30	31	43	43
佐土原	207	164	158	147	132	224
田野	195	155	135	160	155	191
高岡	121	109	102	101	94	145
清武	124	95	106	123	178	150
過不足 (B-A)	0	△ 1,097	△ 1,151	△ 210	49	△ 2,436

平成31年度の取組

○公立保育所(5ヶ所)、私立保育所(77ヶ所)における延長保育事業について、引き続き推進に努めます。

○認定こども園(66ヶ所)、小規模保育施設(A型:9施設、事業所内:2施設)においても事業を推進します。

10 病児保育事業

事業内容

病児や病気の「回復期」にあつて保育所などに通所できない児童に対して、保育所、病院などに付設された専用スペースにおいて一時的に預かる事業です。
事業の実施により、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、感染症などの重症化を防ぎ、児童が心身ともに健やかに成長することを図ります。

平成30年度の取組状況

○実施施設 6施設

○実施内容

【対象】病児・病後児保育事業を実施する病院、保育所等

【手段】病児・病後児保育事業に係る経費の一部を補助します。

病児回復期の児童(小学校6年生まで)が、集団保育や家庭での保育が困難な時期に、当該児童を看護師や保育士がいる専用施設内で一時的に預かります。

○実施にあつての課題

病中や病児回復期に施設を利用したい子どもが、時期によっては定員制限などにより利用できない場合があります。

需給計画 平成27年度～平成31年度

(単位：人／年)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標
(A) 必要な事業量の見込み	-	17,085	16,888	4,109	4,037	3,954
(B) 確保方策	目標	8,134	9,657	4,108	4,037	3,954
	※実績	3,350	3,462	3,417	3,491	3,177
中央・大宮・北	847	880	915	921	851	1,059
大塚・大淀・生目・高岡	522	526	568	452	474	657
檜	680	686	615	712	638	712
赤江・木花・青島	613	636	608	600	476	704
住吉・佐土原	286	365	432	557	470	500
田野・清武	402	369	279	249	268	323
過不足 (B-A)		△ 8,951	△ 7,231	△ 618	△ 860	△ 3,954

平成31年度の取組

○小学生の保護者への事業の周知を行います。

○市内の小児科及び耳鼻咽喉科の医療機関に、病児保育事業のパンフレットを設置します。

○利用希望が多い時期に、施設側が定員を超えて受け入れできる体制を整備するよう依頼します。

1 1 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

事業内容

就労などにより昼間家庭に保護者がいない世帯で小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や土曜日、夏休みなどの長期休業日に小学校の余裕教室、児童館などを利用して適切な遊びおよび生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

平成30年度の取組状況

実施内容・達成状況

放課後児童クラブ設置数:50か所

登録児童数:3,642人

待機児童数: 94人(H30.5.1現在)

利用申請の方法を全曜日利用から各曜日利用に変更したことにより、曜日毎に定員までの入会が可能となり、待機児童数の削減にある程度の効果が見られました。

学校内の施設や学校外の民間施設を整備し(7箇所)、合計230人の定員増を図りました。

○実施にあたっての課題

児童クラブの待機児童数が多い学校では、児童数の増に伴い教室が不足しており、児童クラブとして利用可能な教室の確保が困難となっています。

需給計画

平成27年度～平成31年度

(単位:人/年)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標
(A) 必要な事業量の見込み	-	3,604	3,642	3,744	3,736	4,228
(B) 確保方策 目標値		3,086	3,231	3,744	3,736	4,028
※実績	2,869	3,139	3,319	3,493	3,642	
中央	298	328	367	351	415	405
大宮	314	336	363	395	399	455
大淀・大塚	490	504	550	612	596	706
檜	311	347	322	409	418	472
赤江	435	479	471	484	477	558
木花	76	86	83	72	86	83
青島	21	35	35	10	16	12
住吉	172	189	190	193	190	223
生目	42	47	47	44	47	51
北	65	75	102	127	127	146
佐土原	293	328	346	356	402	411
田野	48	45	58	60	55	69
高岡	52	67	102	118	127	136
清武	252	273	283	262	287	301
過不足 (B-A)		△ 465	△ 323	△ 251	△ 94	△ 4,228

平成31年度の取組

恒常的な待機児童解消のため、港・小松台・清武・広瀬西・広瀬北児童クラブにおいて、学校内の施設や学校外の民間施設などの整備を行い、合計96～126人の定員拡大を図る予定です。

【定員拡大予定数】

港:21人増、小松台:17人増、清武:38人増、広瀬西:10～25人増、広瀬北:10～25人増